

## エシカル消費啓発サイト「プラス・エシカル」ユーザー分析

### 1 要旨

- 県エシカル消費啓発サイト「プラス・エシカル」について、グーグルアナリティクスにより令和2年度のユーザー※の分析を行った。
- サイトのメインターゲットである情報感度の高い20代～40代の女性に多く閲覧されているため、引き続き、本サイトを活用した情報発信を行う。

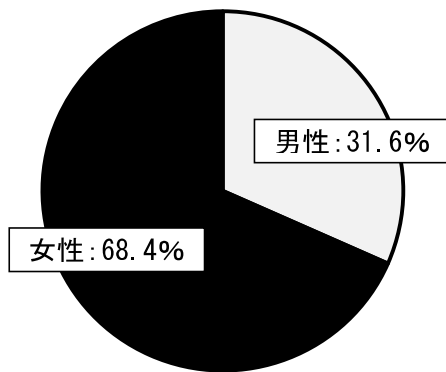
### 2 ユーザーの分析

(1) 令和2年度総ユーザー数：18,734人

#### (2) 性別の割合

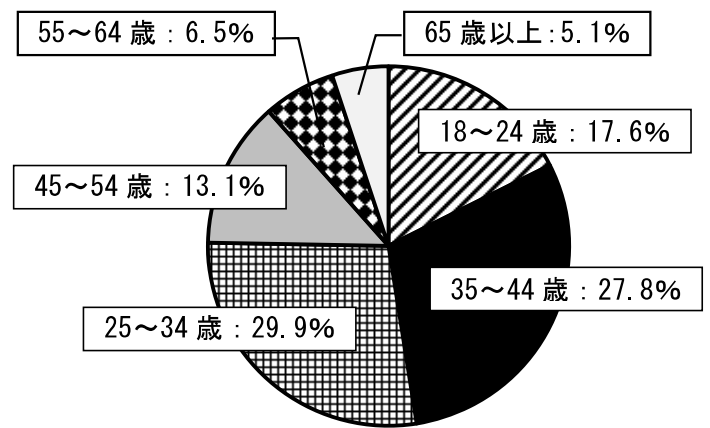
ユーザー全体における男性の割合は31.6%、女性は68.4%であった。

ユーザーの約7割がターゲットである女性であった。



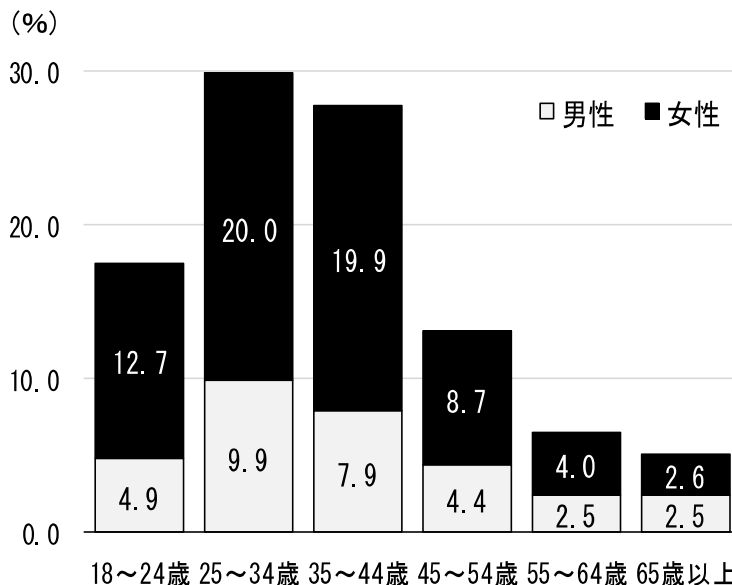
#### (3) 年齢別の割合

ユーザー全体における年齢別の割合は、25～34歳が29.9%と最も多く、次いで35～44歳が27.8%と高かった。



#### (4) 年齢別における性別の割合

すべての年齢層において、女性の割合が男性の割合を上回った。ユーザー全体の約5割が、ターゲットである25～54歳の女性であった。



#### (参考) 市区町村別の割合(上位10位)

市区町村別の割合は県内が47.2%、県外が52.8%であり、県外からも閲覧されていた。

順位	市区町村	割合
1	静岡県浜松市	14.6%
2	静岡県静岡市	13.8%
3	神奈川県横浜市	7.2%
4	大阪府大阪市	6.4%
5	愛知県名古屋市	5.6%
6	静岡県富士市	3.1%
7	静岡県沼津市	2.7%
8	東京都新宿区	2.6%
9	東京都港区	2.0%
10	静岡県三島市	1.9%
11	その他	40.1%

※ ユーザー：グーグルアナリティクスで設定した特定期間内にサイトに訪問した人数から重複を除いた人数。

※ 全てのユーザーにおける分析ではない。

令和3年度 第7回県政インターネットモニターアンケート集計結果  
食の安全・安心に関するアンケート

- 令和3年8月9日～8月22日まで、県政インターネットモニター768人に対して調査。
- グラフの中の「n」は、各設問の回答者総数を示す。
- 各回答項目の割合（％）は、端数処理の関係上（小数第二位を四捨五入）、合計が100%にならない場合がある。

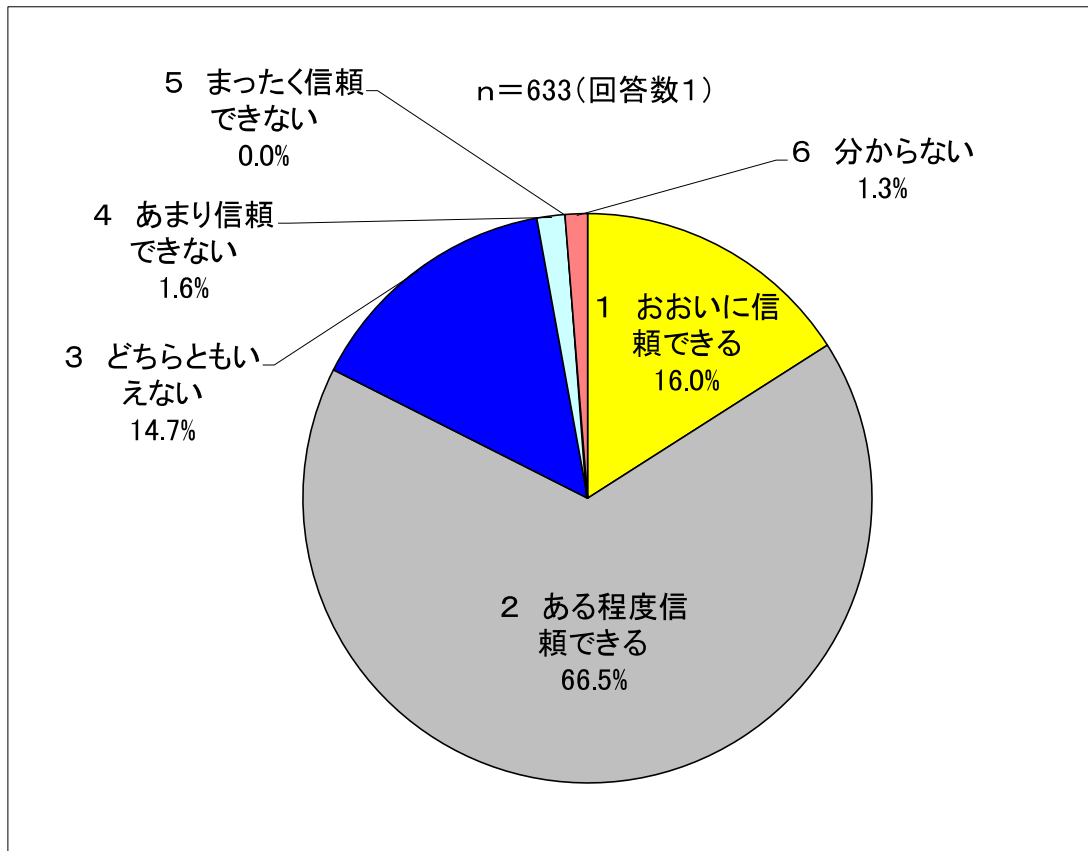
回答者数：633人（回答率：82.4%）			
	カテゴリー名	回答者数	%
性別	男性	286	45.2%
	女性	345	54.5%
	その他	2	0.3%
年代	10代	10	1.6%
	20代	22	3.5%
	30代	84	13.3%
	40代	146	23.1%
	50代	156	24.6%
	60代	106	16.7%
	70代	85	13.4%
	80代	24	3.8%
	90代	0	0.0%
住所	賀茂	7	1.1%
	東部	203	32.1%
	中部	224	35.4%
	西部	198	31.3%
	県外	1	0.2%
職業	自営業	37	5.8%
	会社員	219	34.6%
	公務員	14	2.2%
	パート・内職従事者	116	18.3%
	学生	17	2.7%
	無職	199	31.4%
	その他	31	4.9%

○ 食の安全・安心に関するアンケート

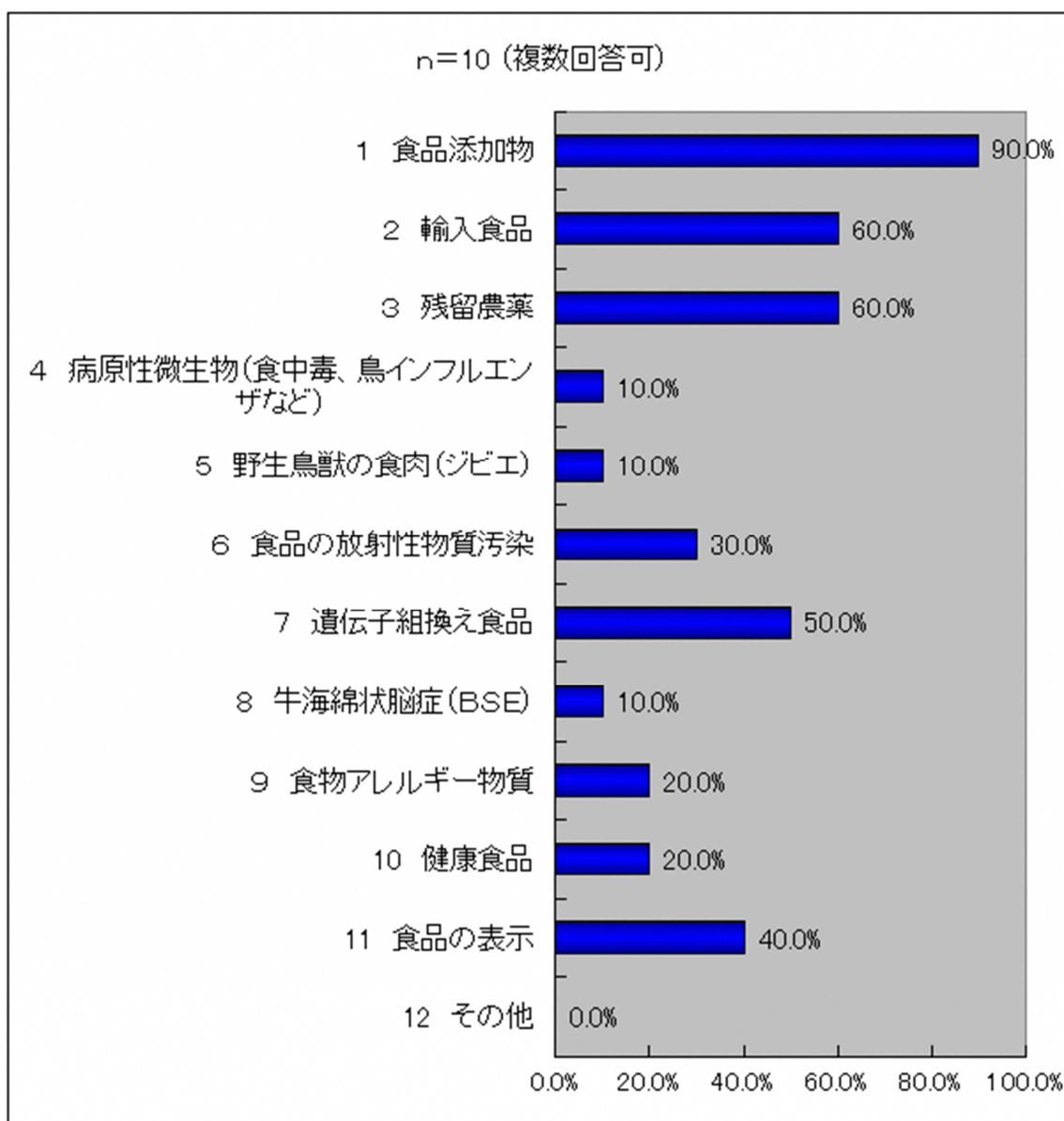
食品は、その安全性や信頼性が大変重要であるため、県では、食の安全・安心を確保するための様々な取組を進めています。

そこで、「食の安全・安心に関する意識調査」を実施し、今後の施策の参考としたいので、ご協力をお願いします。

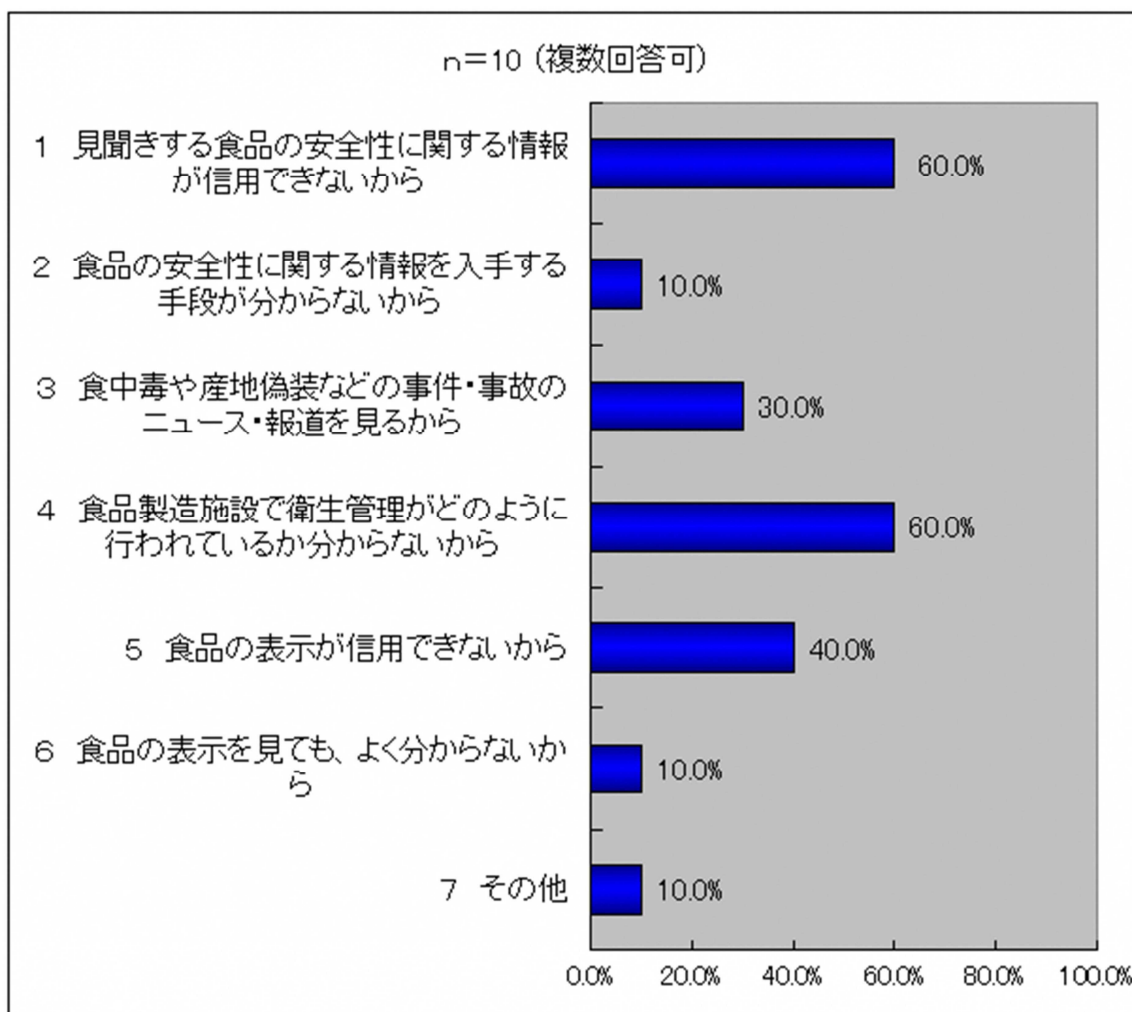
問1 あなたは、県内で購入する食品の安全性について、どの程度信頼できると思いますか。(回答数は1つ)



問1-2 問1で選択肢4または5を選択された方に伺います。具体的に何に対して不安を感じますか。(複数回答可)



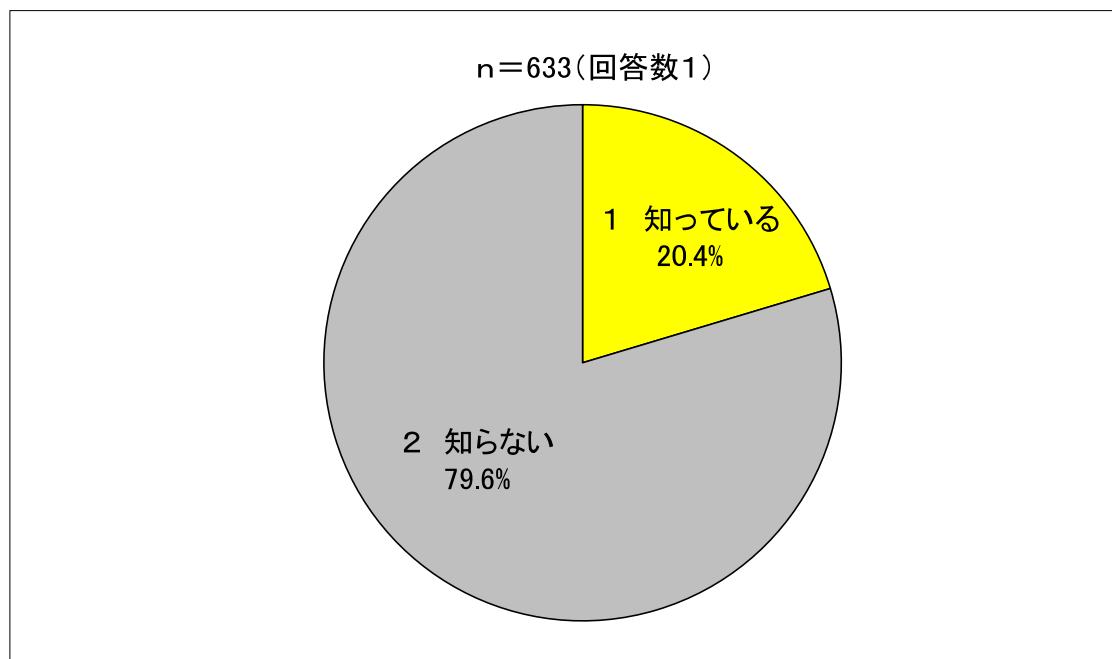
問1-3 問1で選択肢4または5を選択された方に伺います。信頼できない理由は何ですか。(複数回答可)



問2 県では、食の安全・安心を推進するために様々な取組を実施しています。  
あなたは、次の5つの取組について知っていますか。(回答数は1つ)

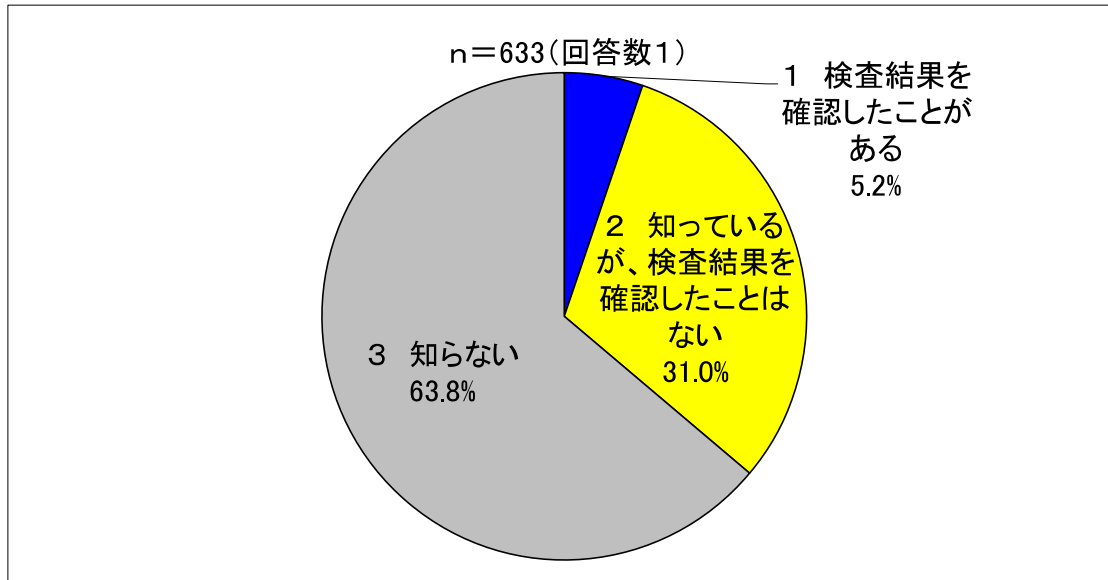
(取組1) 食の総合相談窓口の設置

県民の皆様の食に関するあらゆる相談を受け付けるため、静岡県衛生課や県内各保健所の食品衛生担当課に設置している。



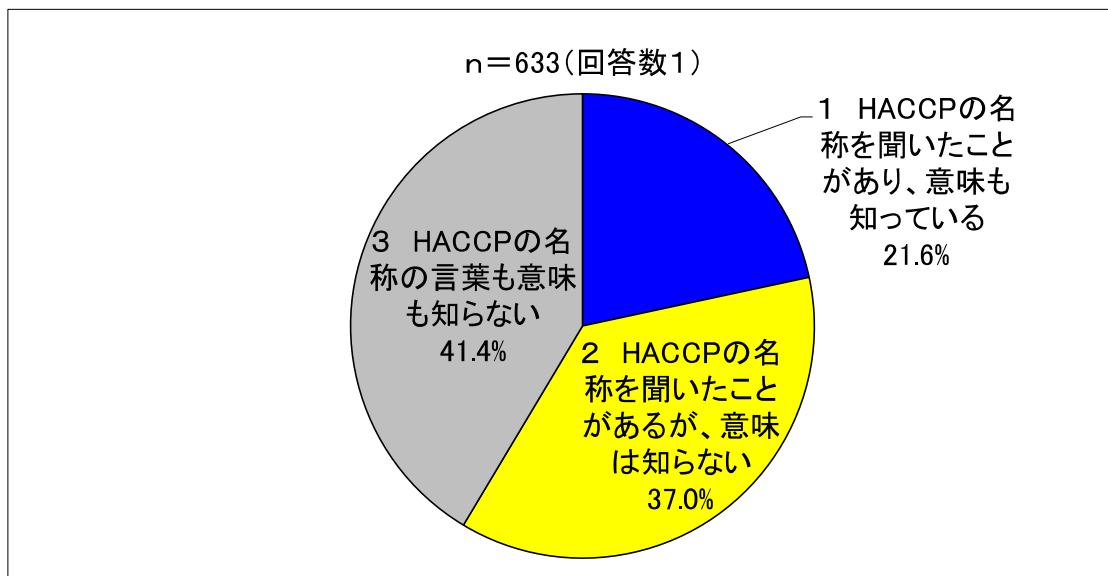
問 2 - 2 (取組 2) 食品検査の検査結果の公表

食に対する不安を解消する観点から、県民の皆様の関心が特に高い項目（放射性物質、食物アレルギー物質、遺伝子組換え食品及び残留農薬）の検査結果についてホームページ等で公表している。



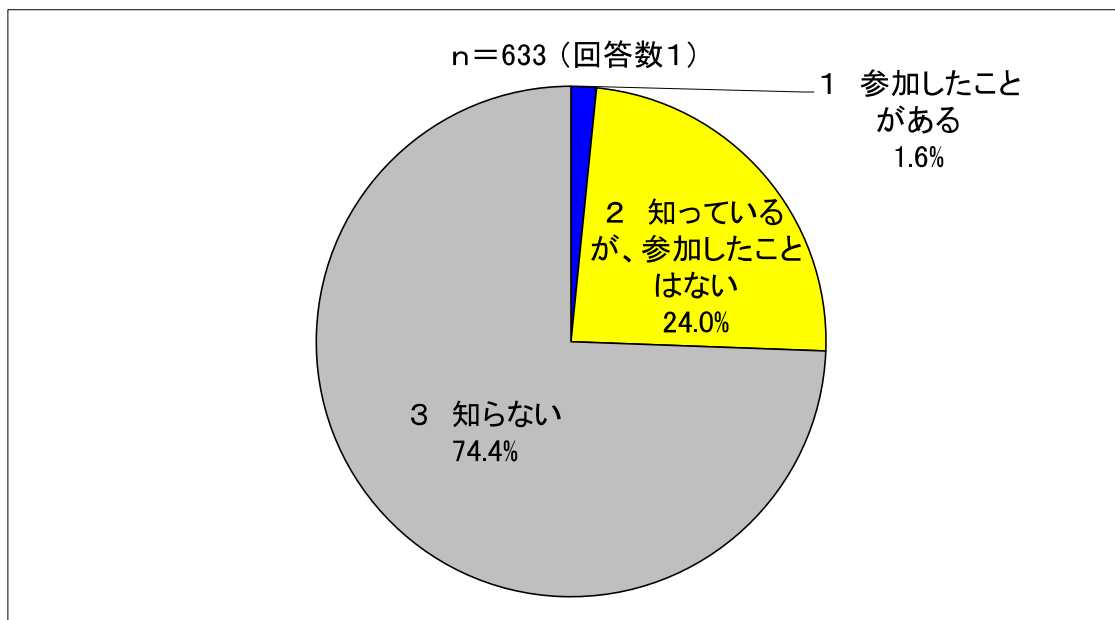
問 2 - 3 (取組 3) HACCP (ハサップ) による衛生管理の推進

食品衛生法が改正され、令和3年6月1日から食品事業者は、安全な食品を製造するための衛生管理手法である、HACCP(ハサップ)に取り組む必要があります。



問2-4 (取組4) 食の安全・安心に関する講習会、意見交換会の開催

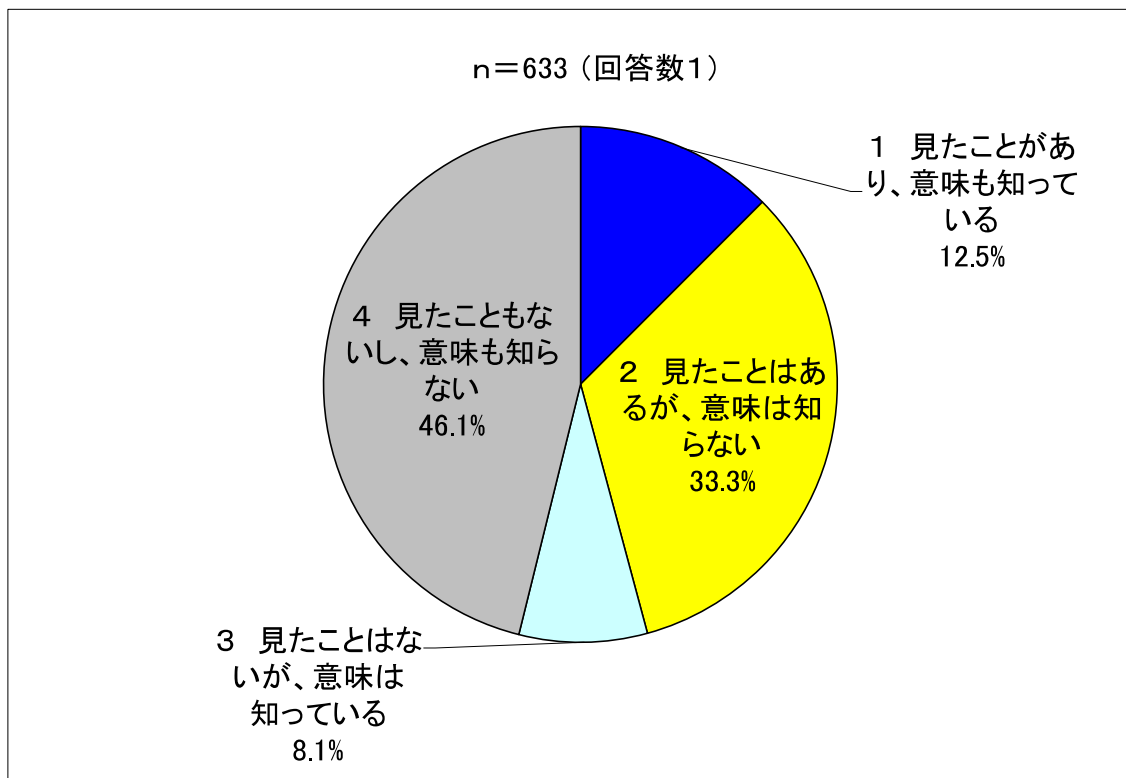
食の安全・安心について、消費者との意見交換を通じた説明会を開催している。



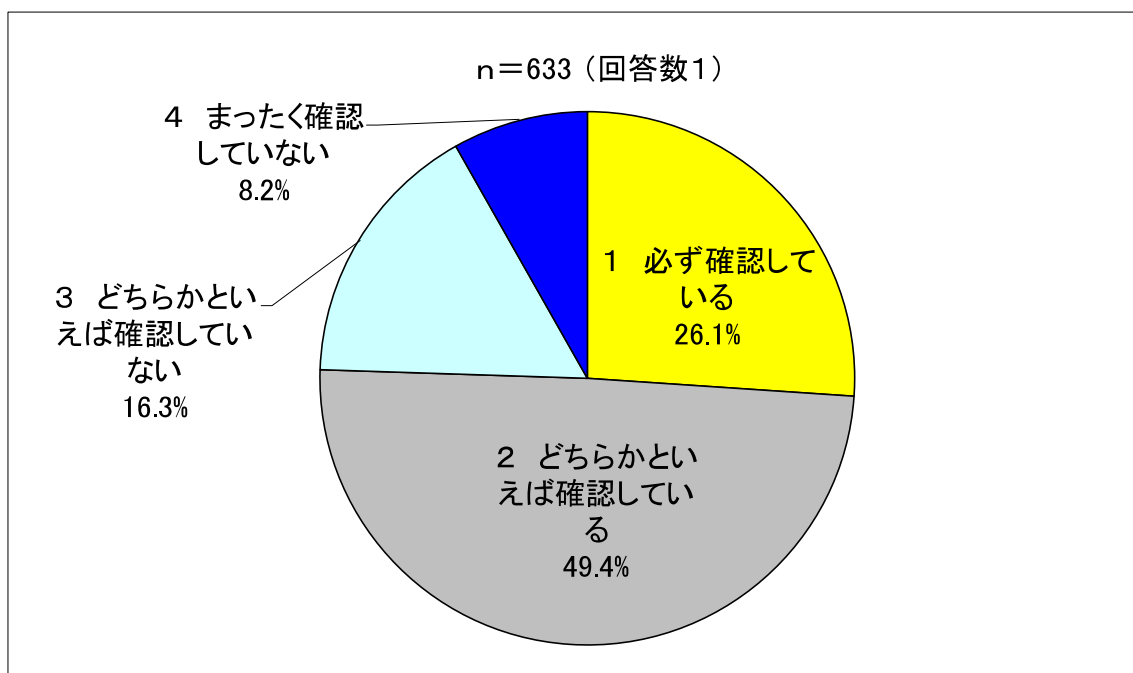


問2-5 (取組5)「食の都ブランド適正表示マーク」の商品表示または店舗掲示

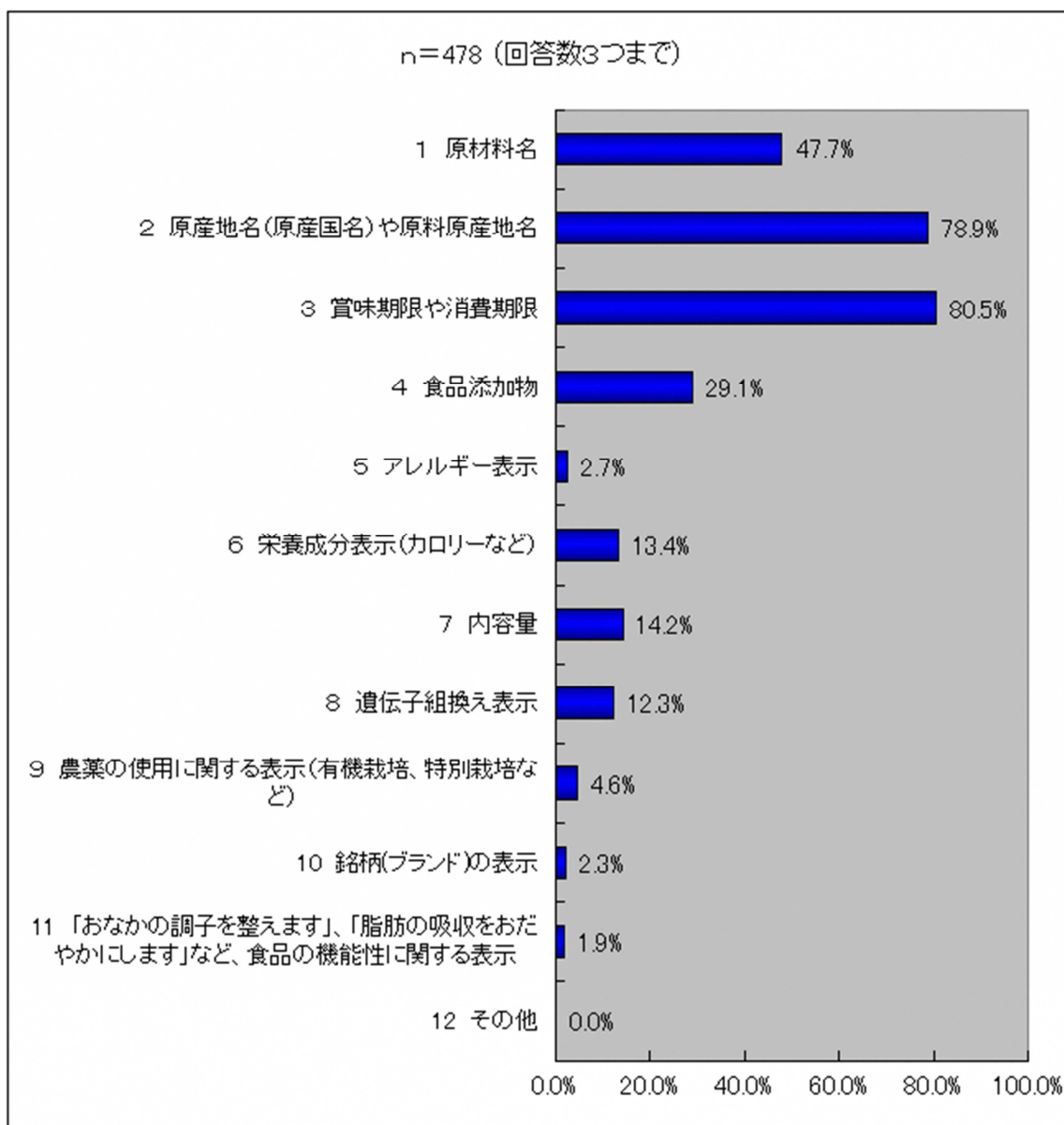
静岡県では、食品表示が適正であることを示す「食の都ブランド適正表示マーク」の普及を図ることにより、食品表示の適正化を図っている。



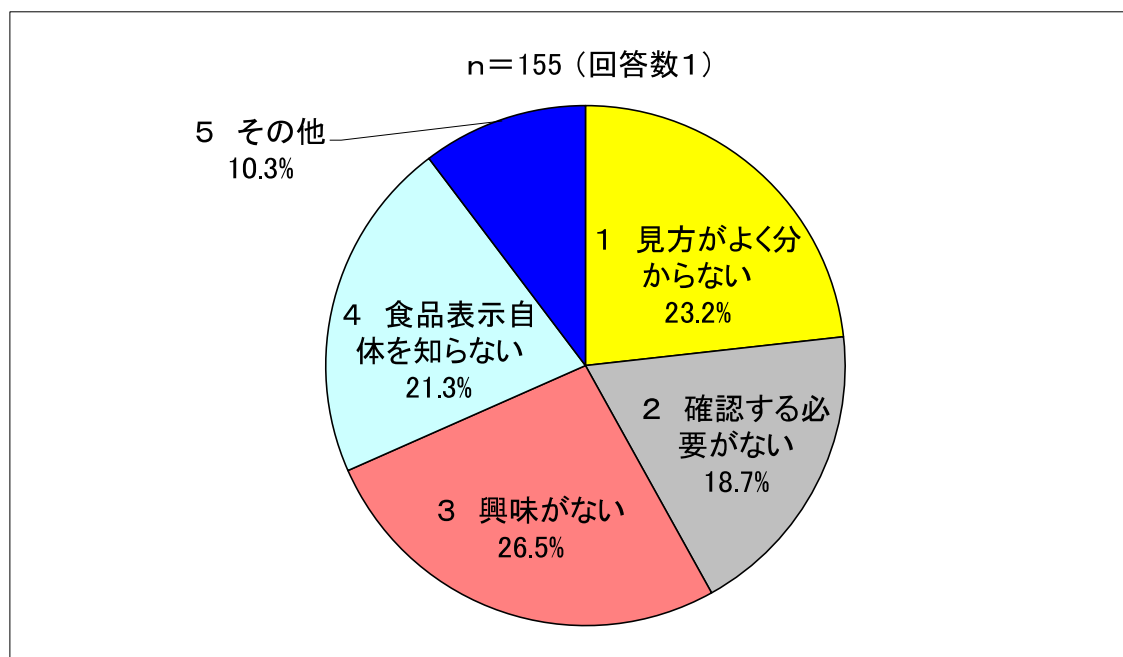
問3 あなたは、食品を購入する際に、食品表示を確認していますか。(回答数は1つ)



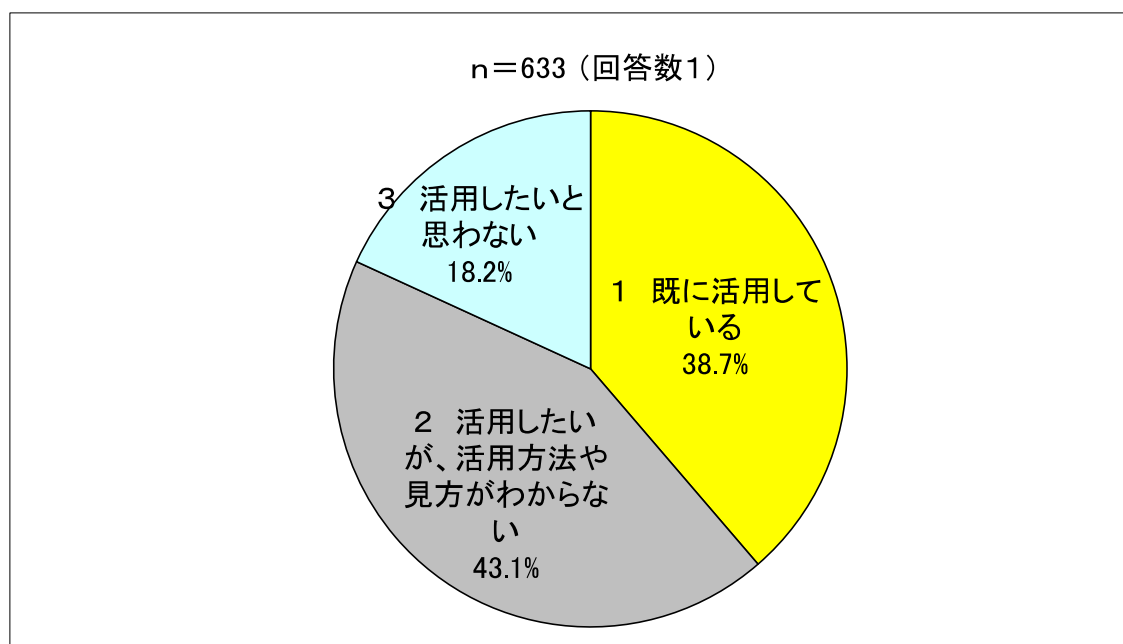
問3-2 問3で選択肢1または2を選択された方に伺います。あなたが、食品表示の中で主に確認している項目は何ですか。(回答数は3つ)



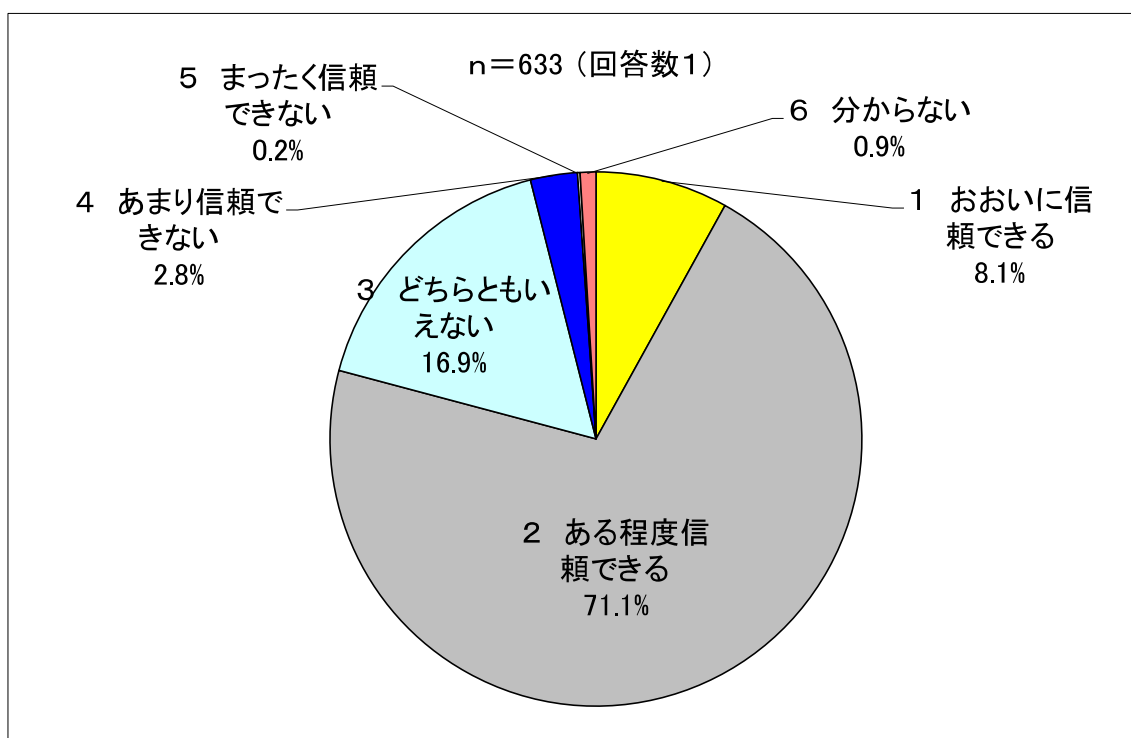
問3-3 問3で選択肢3または4を選択された方に伺います。あなたが、食品表示をあまり確認しない理由は何ですか。(回答数は1つ)



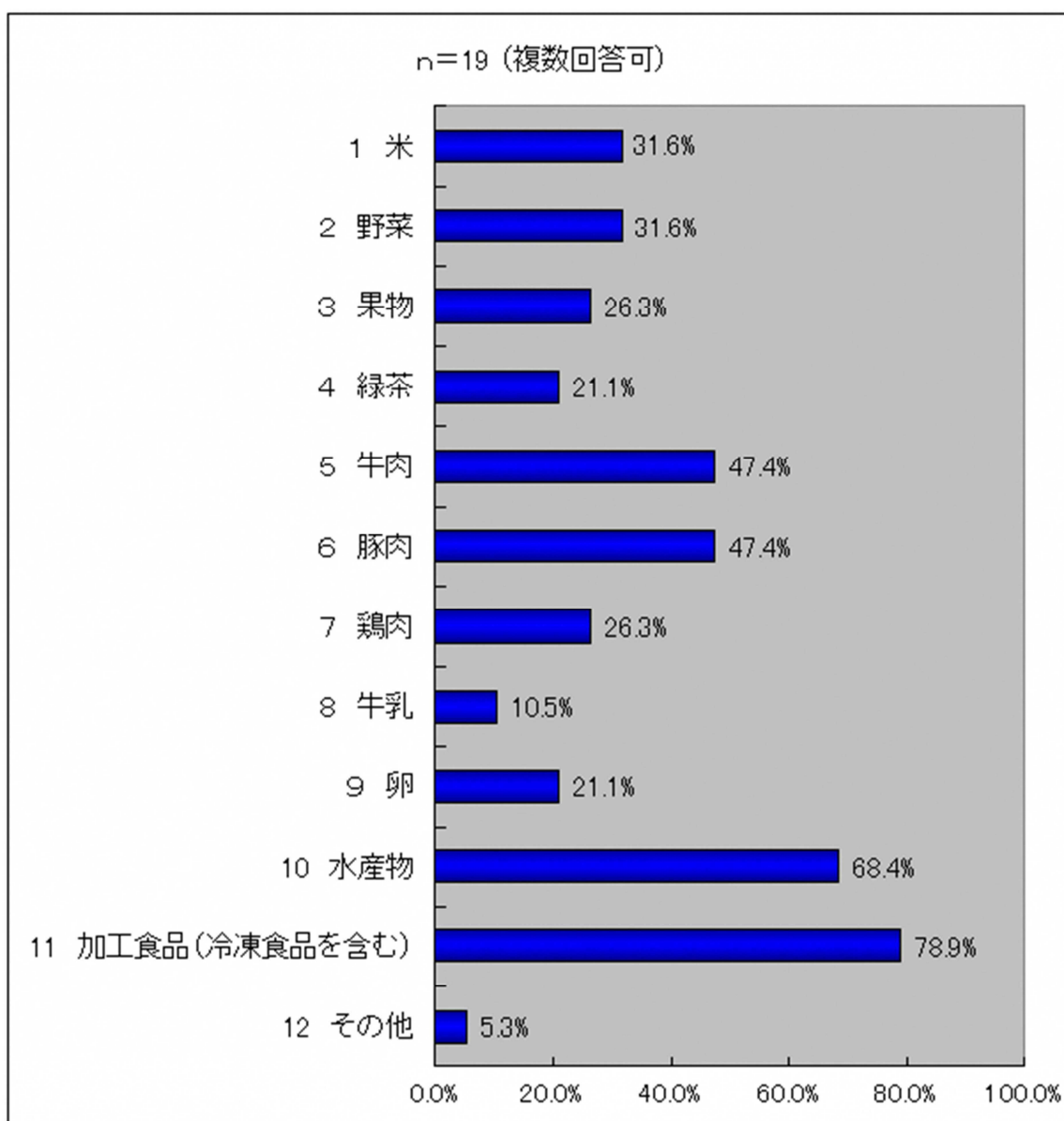
問4 あなたは、食品表示の中の栄養成分表示(カロリーなど)を活用したいと思いますか。(回答数は1つ)



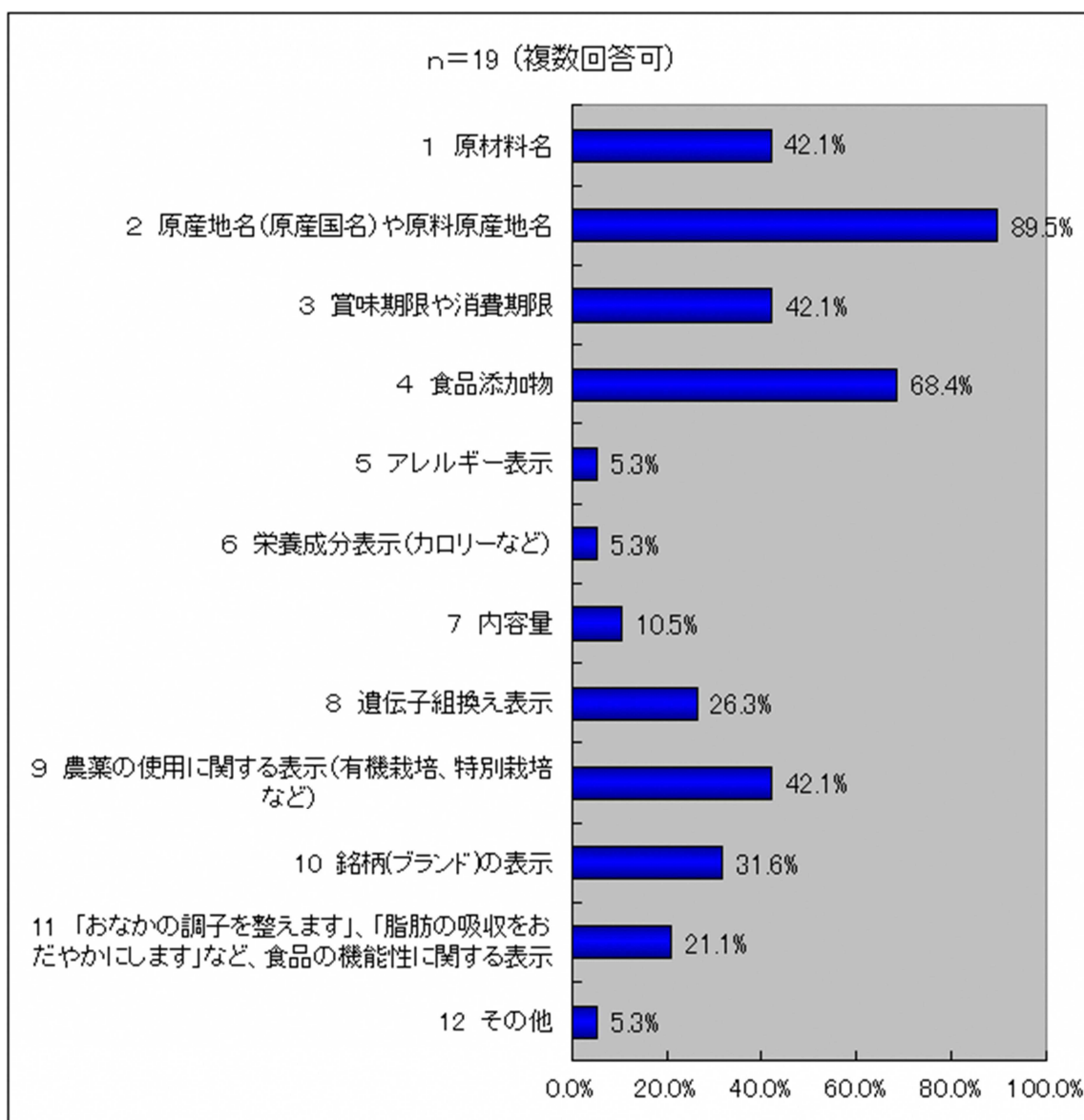
問5 あなたは、食品表示を信頼できると思いますか。(回答数は1つ)



問5-2 問5で選択肢4または5を選択された方に伺います。あなたが、食品表示を信頼できないと思う食品は何ですか。(複数回答可)

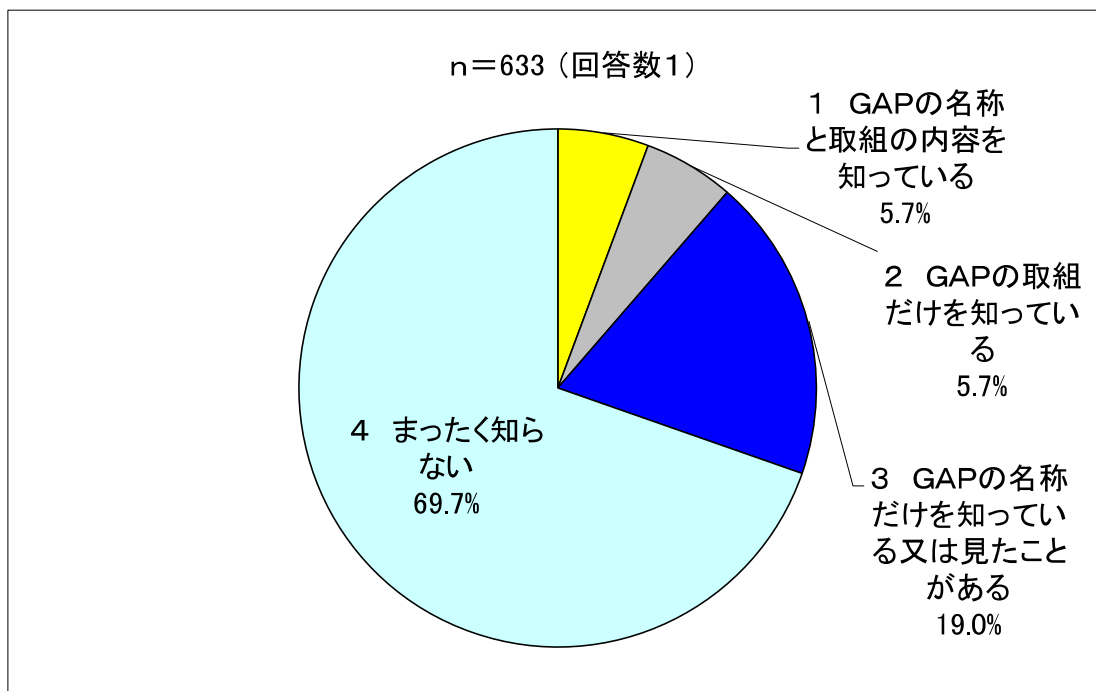


問5-3 問5で選択肢4または5を選択された方に伺います。あなたが信頼できないと思う食品表示の内容は何ですか。(複数回答可)



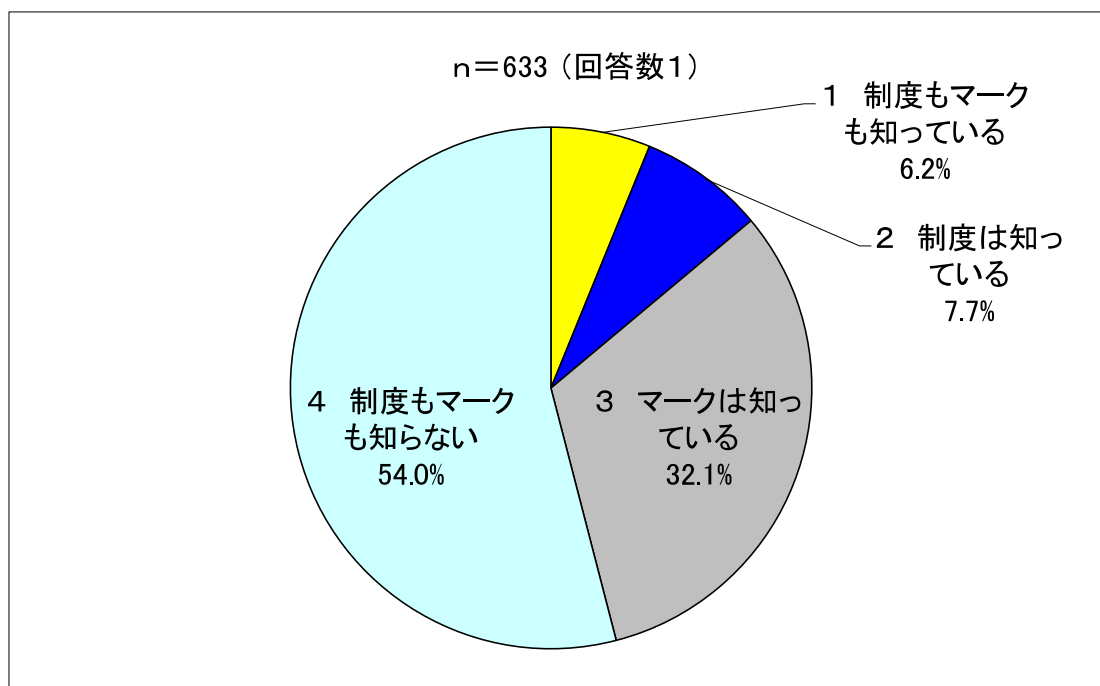
問6 GAP（農業生産工程管理）とは、農業者が農産物を生産する際に①食の安全、②環境への影響、③労働事故、④人権侵害等のリスクを減らすために実施する様々な取組です。

あなたは、この農業者が実施する「GAP」を知っていますか。（回答数は1つ）

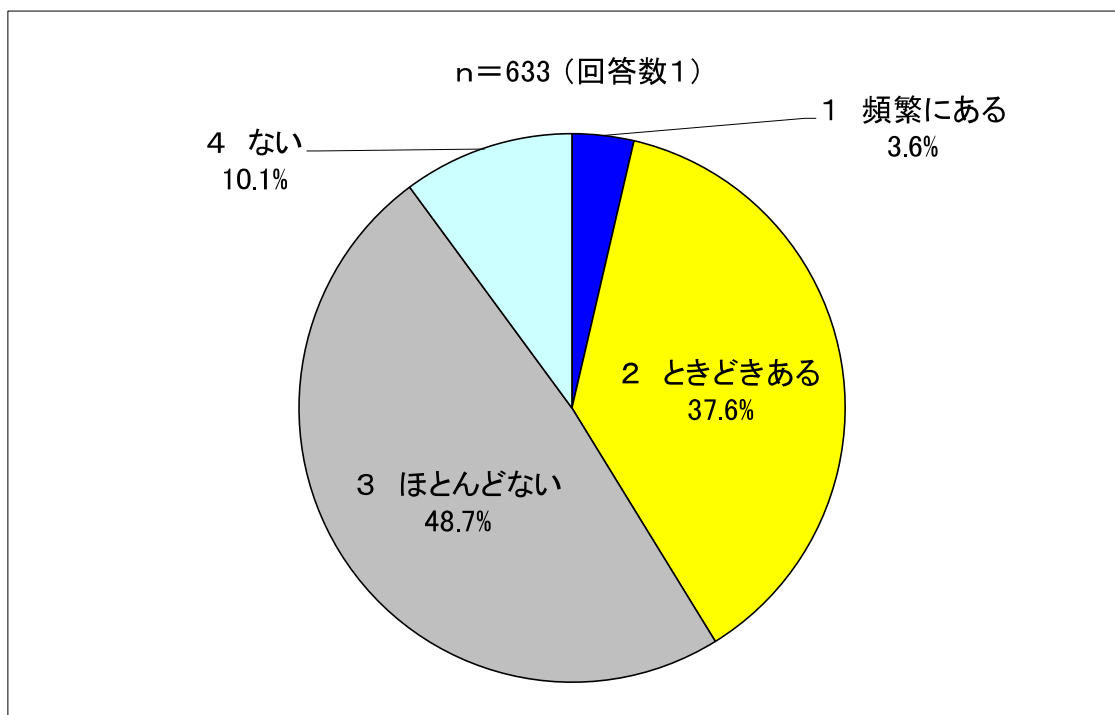




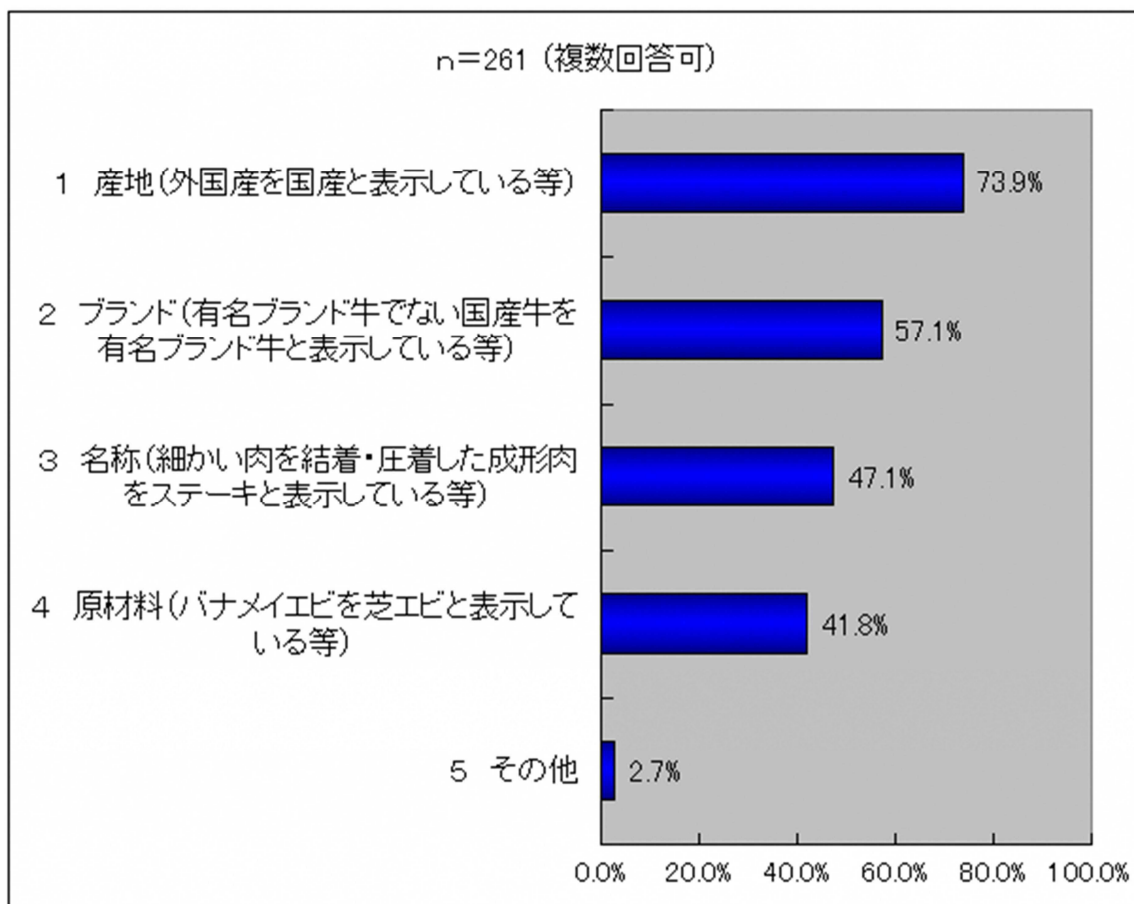
問7 しずおか農林水産物認証制度は、食の安全・安心向上に努める、県内の農林水産業者の取組を認証する静岡県版のGAP認証制度です。環境にやさしい生産方法や、作業現場の衛生管理、情報開示などに関するルール作りと、その実践・改善の取組について、県が審査しています。認証取得者は「しずおか農林水産物認証制度マーク」を農産物に表示して販売できますが、あなたはこの制度とマークを知っていますか。(回答数は1つ)



問8 あなたは、レストランなどのメニュー等の表示について、事実と異なった食材や産地を表示しているのではないかなど、不審に思ったことはありますか。(回答数は1つ)

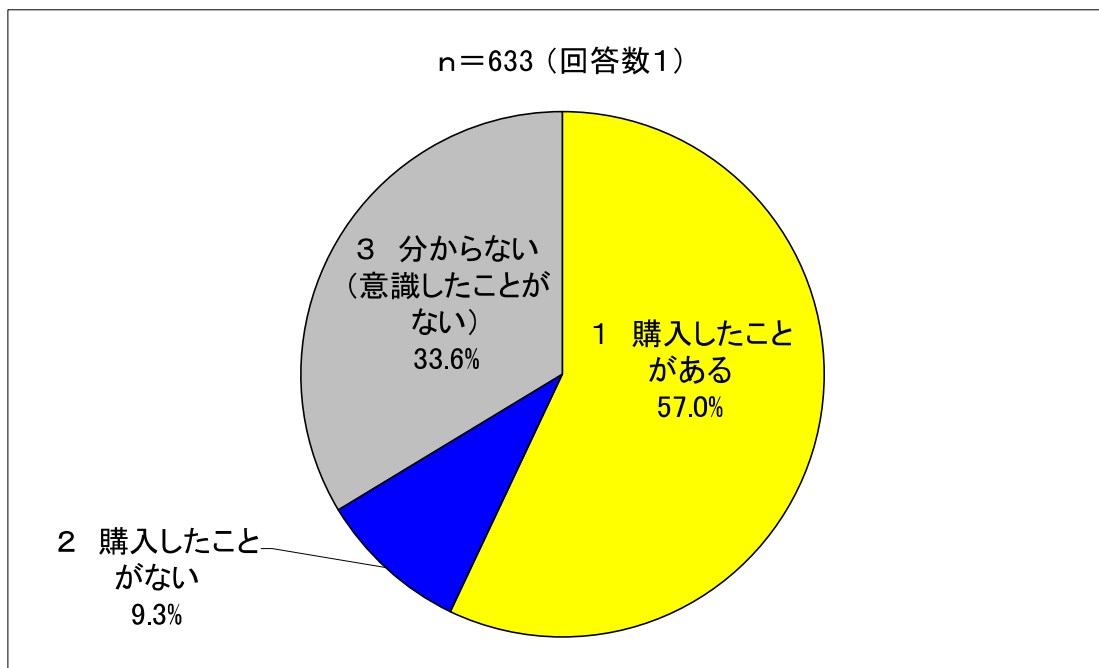


問8-2 問8で選択肢1または2を選択された方に伺います。あなたが、不審に思った表示はどんなものですか。(複数回答可)



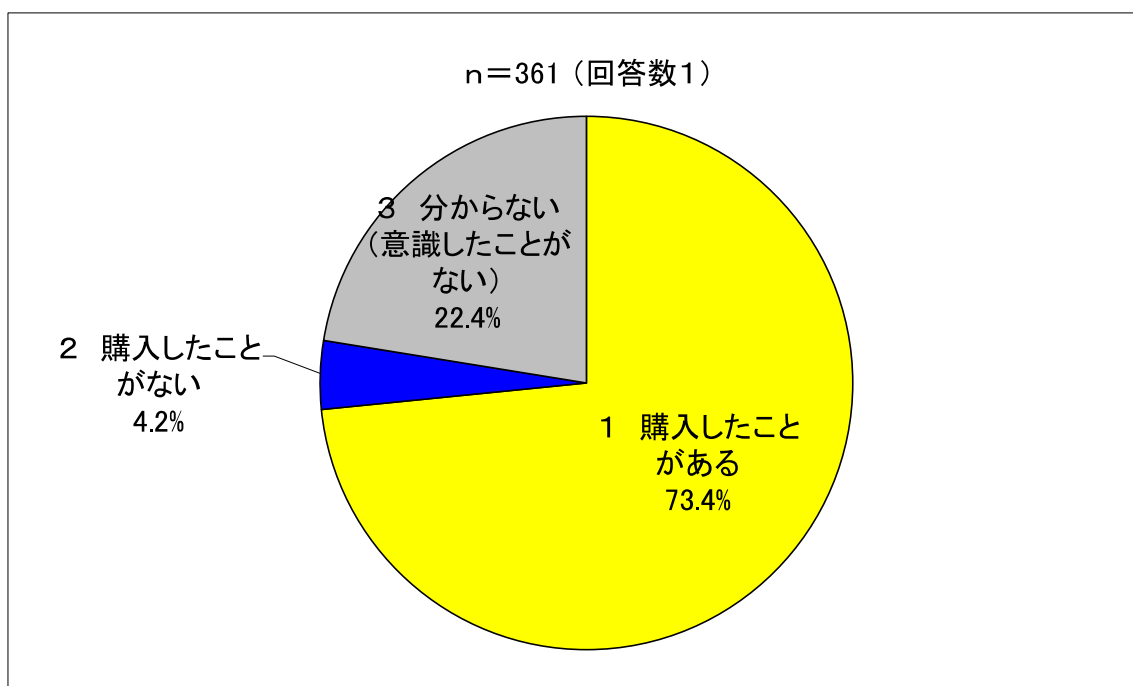
問9 県では環境に配慮した農法として「有機農業※」を推進しています。あなたはこれまでに「有機農業」で生産された農産物を購入したことがありますか。  
(回答数は1つ)

※化学肥料、化学農薬、遺伝子組み換え技術を全く使用しないで農産物を生産する取組を「有機農業」と呼びます。

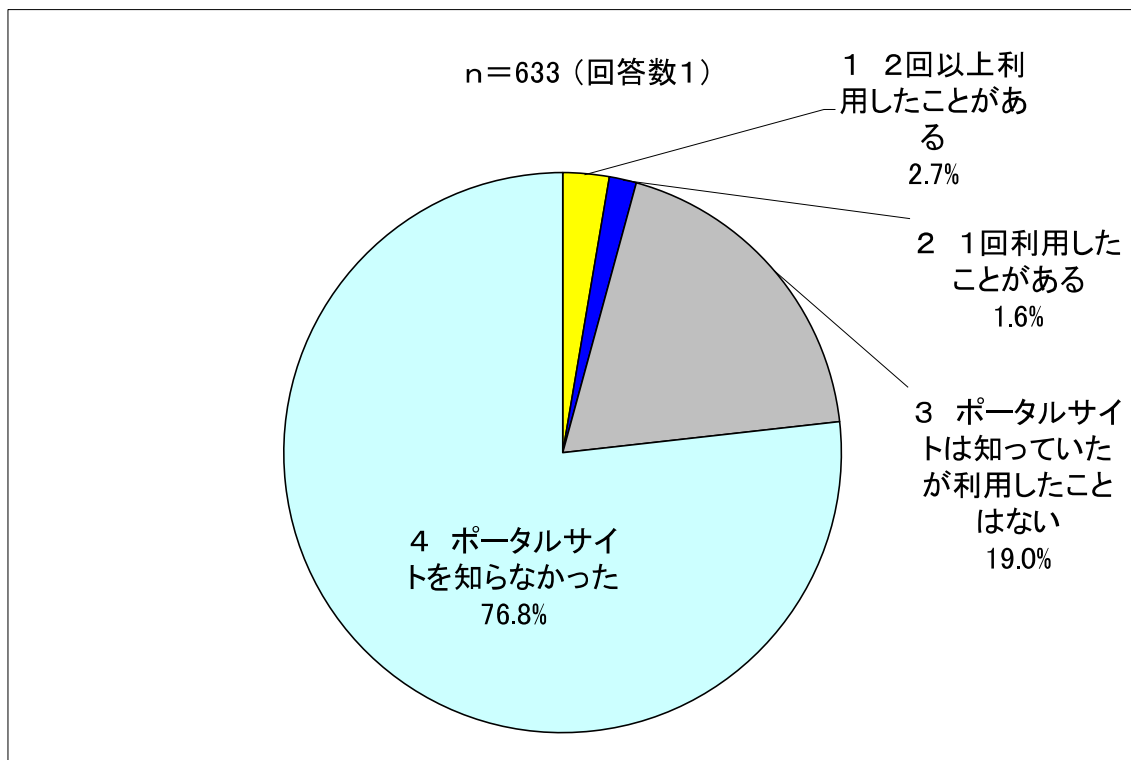


問9-2 問9で、選択肢1を選択された方に伺います。あなたはこれまでに「有機JASマーク※」が表示された農産物を購入したことがありますか。(回答数は1つ)

※国の登録を受けた認定機関が生産方法を検査し、有機農産物の日本農林規格(JAS)に適合していると認定された農産物には「有機JASマーク」を付けられます。また、包装などに、「有機農産物」、「有機栽培農産物」、「オーガニック〇〇(〇〇は作物名)」などと表示できるのは「有機JASマーク」が付いている場合だけです。

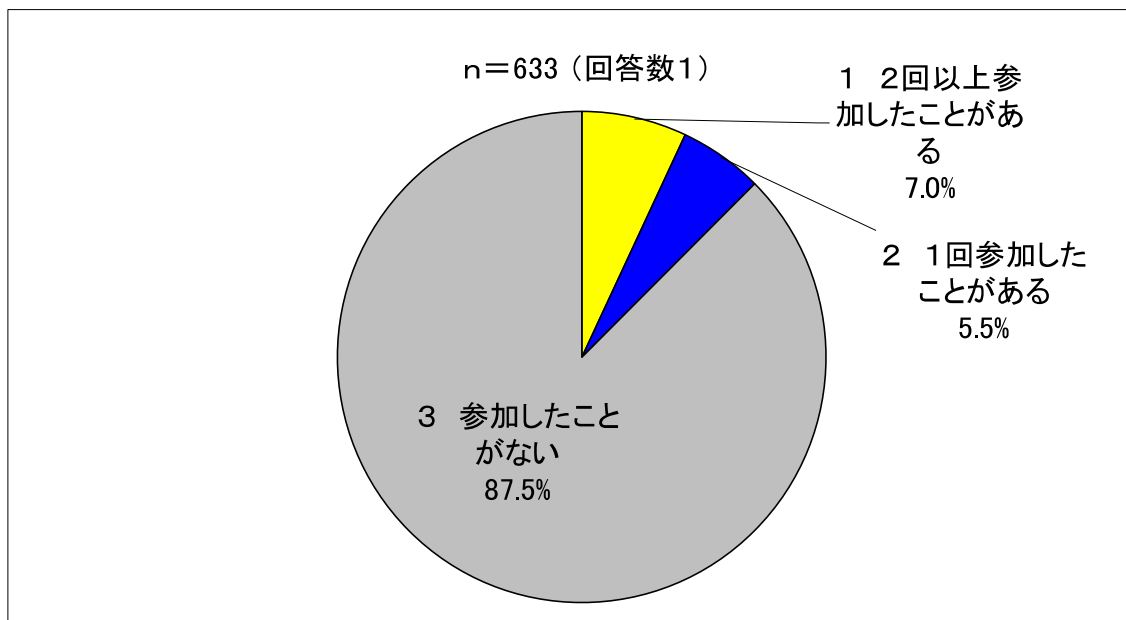


問 10 静岡県では静岡県産の有機農産物が「いつ、どこで手に入るか」や、作っている生産者、関連イベント等について、まとめて情報を得られるポータルサイト「ふじのくに環境にやさしい農芸品・農業者ネットワーク」を開設しています。あなたは、このサイトを利用したことがありますか。(回答数は1つ)

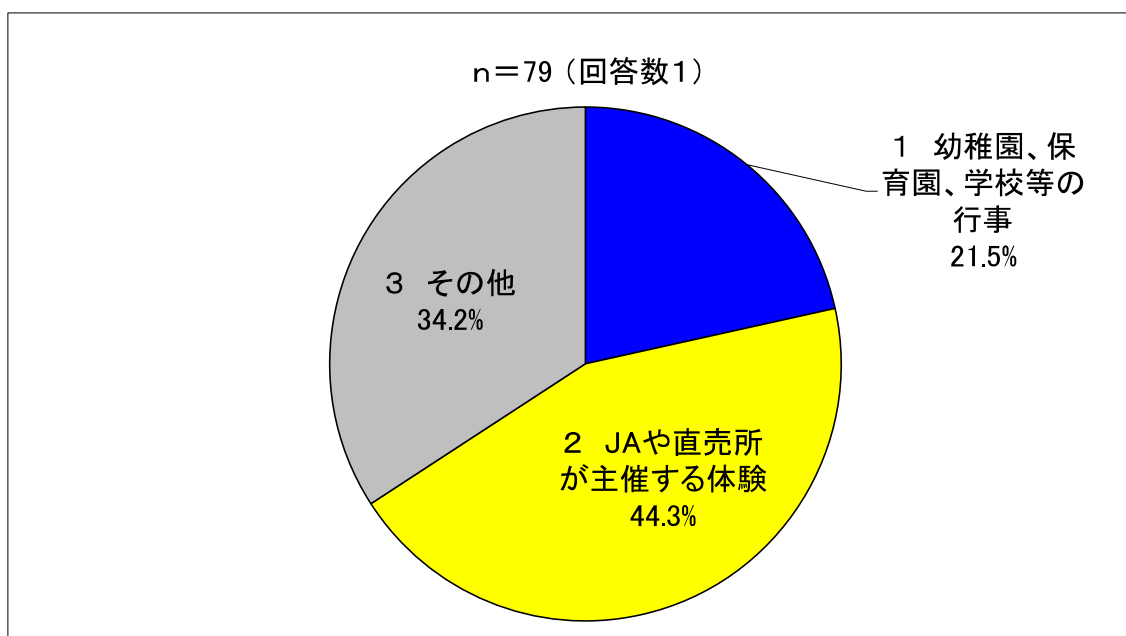


問 11 食の安全・安心の確保においては、消費者と生産者の交流が重要な役割を持ち、農林漁業者のもとで行う農林漁業体験は、その大きな機会と言えます。

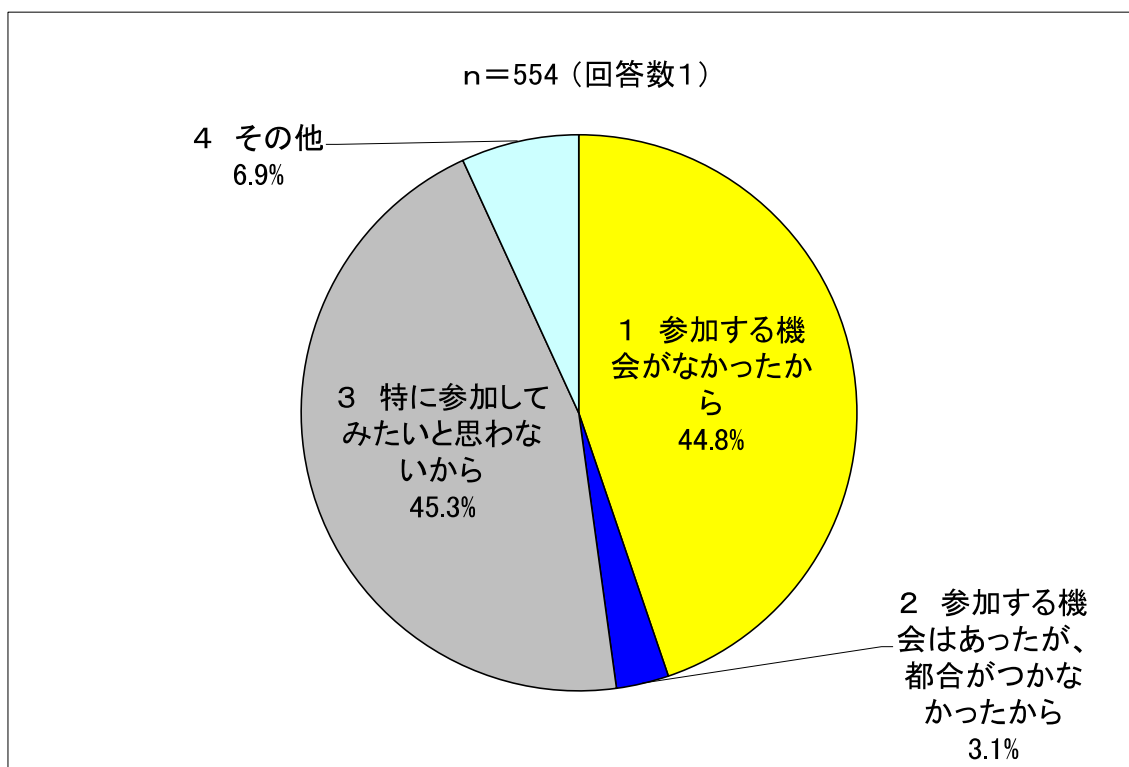
あなたは、これまでに農林漁業者等のもとで、栽培体験や収穫体験を行う農林漁業体験に参加したことがありますか。(回答数は1つ)



問 11-2 問 11 で選択肢 1 または 2 を選択された方に伺います。農林漁業体験に参加したのはどのような機会ですか。(回答数は1つ)

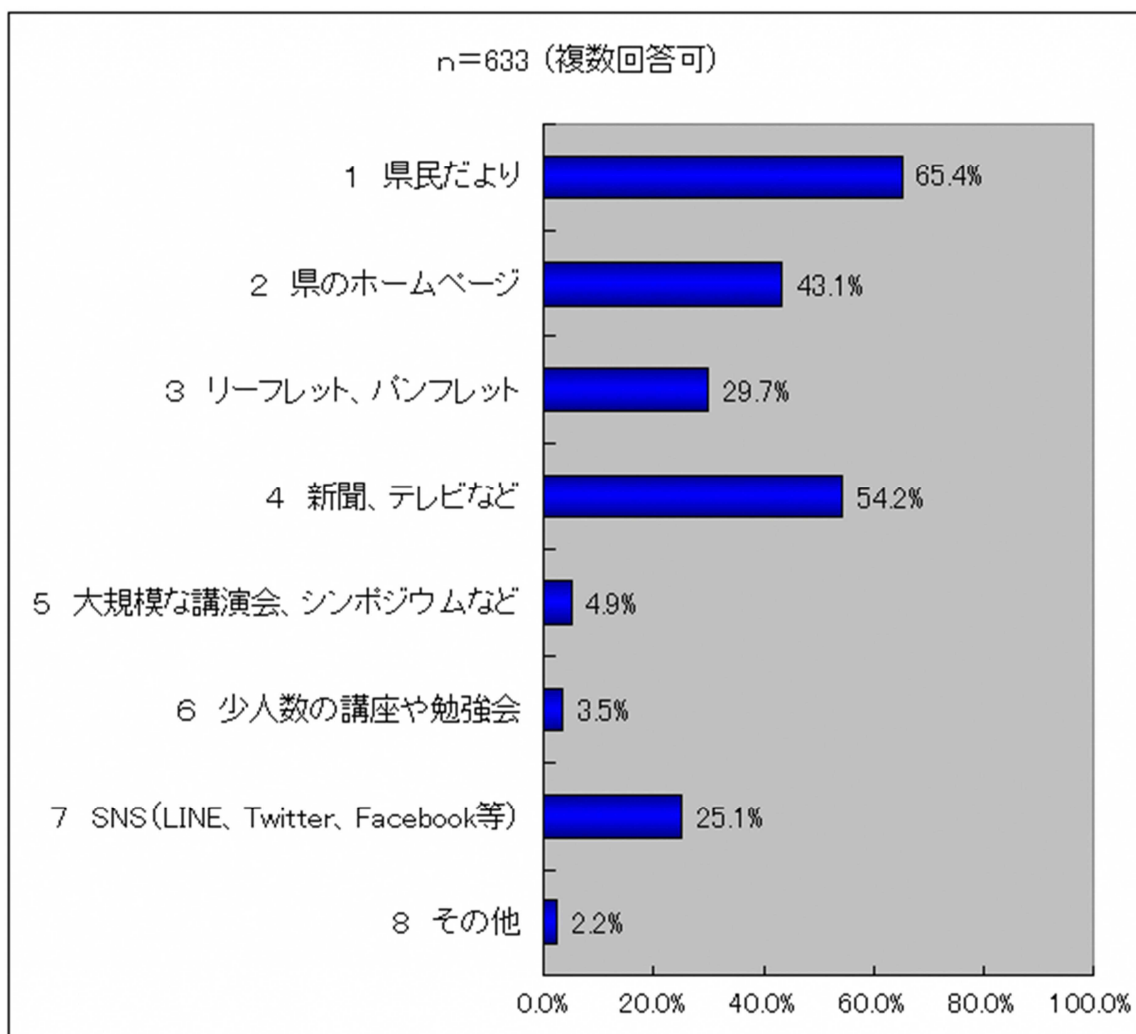


問 11-3 問 11 で選択肢 3 を選択された方に伺います。今まで参加しなかった主な理由は何ですか。(回答数は 1 つ)

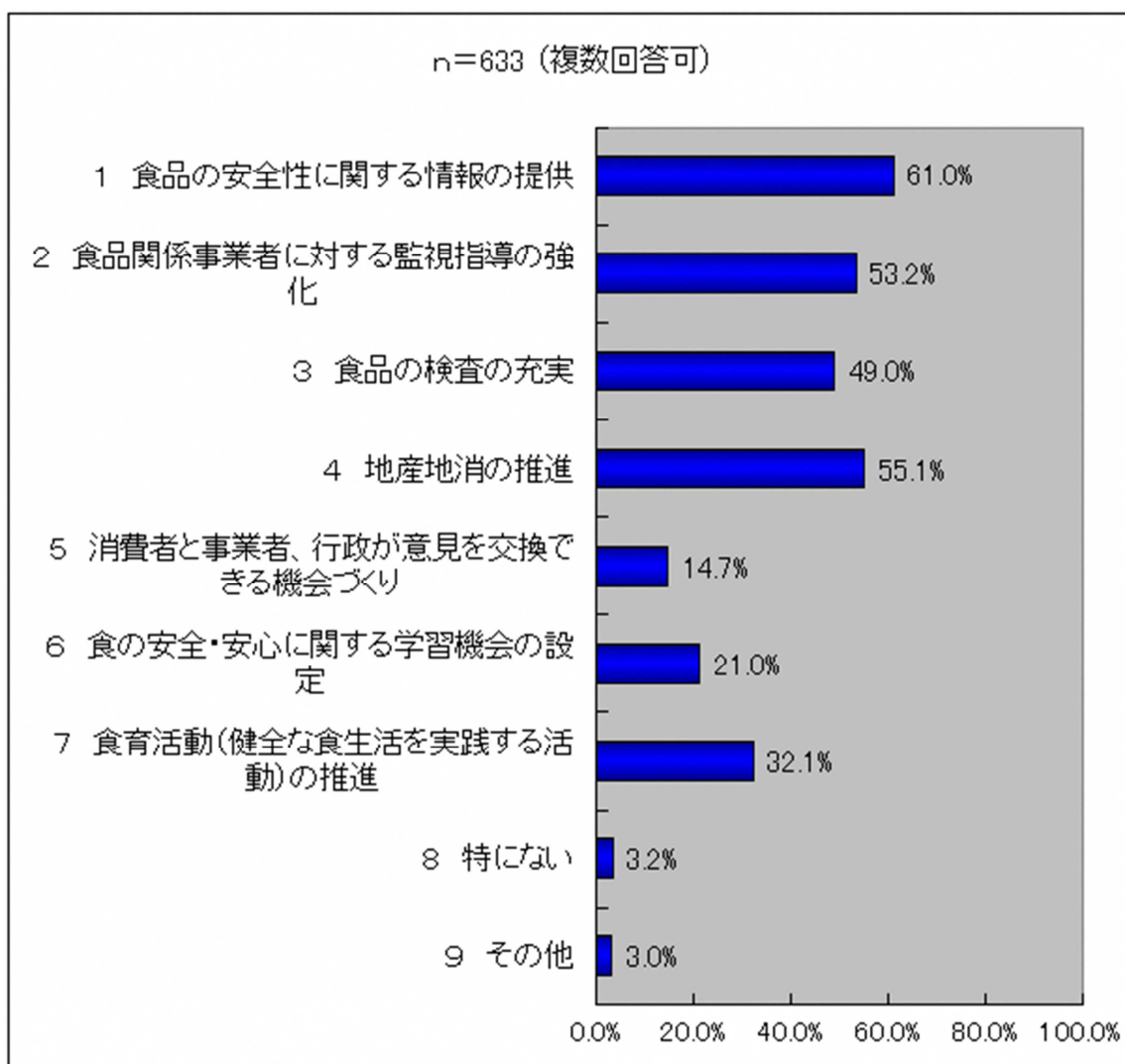




問12 あなたが、県から食の安全・安心に関する情報を得る場合、どのような手段で入手しようと思いますか。(複数回答可)



問 13 食の安全・安心を確保するために、あなたが今後県に望むことは何ですか。(複数回答可)



問 14 食の安全・安心について日頃お気付きの点があれば、ご自由にお書きください。(500字以内)

担当課 生活衛生局衛生課  
T E L 054-221-2446  
F A X 054-221-2342  
メール eisei@pref.shizuoka.lg.jp

## 令和3年度県政インターネットモニターアンケート調査実施要領

### 1 目的

県政インターネットモニターを対象に、インターネットを活用してアンケート調査を実施し、県民の意向を即時に把握するとともに迅速に県政に反映する。

### 2 アンケート調査概要

#### (1) モニター対象者

県内に在住又は通勤・通学している満15歳以上の方（公募）  
（県職員、公立学校教職員、警察職員、県議会議員を除く）

#### (2) モニター任期

1年間（令和3年4月1日～令和4年3月31日）

#### (3) 調査項目（テーマ）

総合計画（分野別計画含む）に位置づけられ、各部局が推進する施策・事業のうち、アンケートにより県民の意向を把握する必要がある項目とする。

#### (4) 調査実施時期・回数（予定）

令和3年5月上旬～令和4年1月下旬の間に、16回程度実施する。

5月上旬～9月上旬を前期、9月中旬～翌年1月下旬を後期とし、前後期各8回程度ずつ実施する。

#### (5) アンケート形態

1回当たりの設問数は、15問程度（選択回答式を主体）とし、回答期間は2週間とする。

#### (6) 調査実施方法

設問案を担当課にて作成し、広聴広報課と協議の上確定し、ふじのくに電子申請サービス上でアンケートを実施する。

#### (7) ふじのくに電子申請サービスの利用

ふじのくに電子申請サービスを利用してアンケートを実施する。

(参考) 令和3年度県政インターネットモニターの内訳(6月1日現在)

	賀茂			東部			中部			西部			県外			計			年代別 構成比 (%)	
	男	女	その他	男	女	その他	男	女	その他	男	女	その他	男	女	その他	男	女	その他		合計
20歳未満	0	0	0	3	6	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	4	8	0	12	1.6%
20歳代	0	1	0	3	4	0	4	12	0	6	5	0	0	0	0	13	22	0	35	4.6%
30歳代	0	1	0	10	22	0	13	36	0	9	23	0	1	0	0	33	82	0	115	15.0%
40歳代	1	1	0	15	44	0	19	45	0	20	37	0	0	0	0	55	127	0	182	23.7%
50歳代	1	0	0	24	31	0	29	36	1	19	34	0	0	0	0	73	101	1	175	22.8%
60歳代	1	1	0	19	18	0	23	11	0	35	20	0	0	0	0	78	50	0	128	16.7%
70歳代	4	0	0	25	7	0	27	7	0	17	9	0	0	0	0	73	23	0	96	12.5%
80歳代	0	0	0	5	1	0	9	1	0	7	2	0	0	0	0	21	4	0	25	3.3%
90歳代	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
計	7	4	0	104	133	0	125	149	1	113	131	0	1	0	0	350	417	1	768	100.0%
構成比(%)	0.9%	0.5%	0.0%	13.5%	17.3%	0.0%	16.3%	19.4%	0.1%	14.7%	17.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	45.6%	54.3%	0.1%		
合計	11			237			275			244			1			768				
構成比	1.4%			30.9%			35.8%			31.8%			0.1%			100%				

職業・性別

単位：人、%

	男	(構成比)	女	(構成比)	その他	(構成比)	合計	(構成比)
自営業	29	3.8%	18	2.3%	0	0.0%	47	6.1%
会社員	172	22.4%	98	12.8%	0	0.0%	270	35.2%
公務員	11	1.4%	5	0.7%	0	0.0%	16	2.1%
パート・内職従事者	8	1.0%	130	16.9%	1	0.1%	139	18.1%
学生	10	1.3%	17	2.2%	0	0.0%	27	3.5%
無職	111	14.5%	122	15.9%	0	0.0%	233	30.3%
その他	9	1.2%	27	3.5%	0	0.0%	36	4.7%
計	350	45.6%	417	54.3%	1	0.1%	768	100.0%